

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970100281		
法人名	社会福祉法人 晃宝会		
事業所名	グループホームあじさい園 ほほえみ		
所在地	奈良市茗荷町805-1		
自己評価作成日	平成30年11月16日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	/www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2970100281-00&ServiceCd=320&Type
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和2年10月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームあじさい園は、奈良市東部山間にあり、居間の窓からは田んぼや山が見え四季を感じる事が出来ます。自治会に加入し地域の行事や小中学校の行事には積極的に参加し地域の方々との交流を深めています。また、家族会があり、年2回の家族会での清掃、秋祭りの参加等家族との交流や信頼関係の構築に努めています。職員は、尊厳の気持ちと思いやり笑顔を忘れないように日々心がけています。入居者様がその人らしく生活出来るように支援しています。ご本人の意思を尊重し、その人らしく過ごせる環境づくりに気を配り外部との交流を持つよう配慮、職員教育に力を入れ一人ひとりが自ら向上するよう法人は工夫しています。

ホームは奈良市東部山間部で時節の変化が感じられる風光明媚な場所に位置し、法人は特養、ケアハウス、デイサービス、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等を運営している。地域に根差し交流も盛んで、相互に貢献し合う良好な関係を築いている。利用者の「その人らしさ」を大切にされた支援を愚直に素朴に行い、職員も含め家族のような関係を築いている。職員の仲間意識、チームワークも良く、日頃の管理者の愚直な努力が伺える。また管理者は歯科医師でもあり、高齢期の心身機能との関連が明らかになってきている口腔機能の重要性に重きを置き、口腔体操、マッサージ、各人にあった歯ブラシ、歯科衛生士のケア等を愚直に実践している。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝グルーブホームの運営理念を職員で復唱し、事業所理念の周知徹底に努めている。また、法人理念も週の初めには皆で復唱している。	朝の申し送り時にグループホームの方針を復唱し、月曜日には法人の理念も復唱して周知を図っている。また、法人としての年度目標「真心を伝え共に歩む」、グループホームとしての月の目標「感染症予防に努める」を掲げ職員の意識の統一を図っている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の行事にも積極的に参加している。また、地域の幼稚園・小中学校・保育園との交流会も定期的におこなっている。昼食会で使用する食材を地域の市場で購入し、地域の方との交流を図っている（現在は自粛）	法人が自治会に加入し、定例会で地域の実情等を把握するとともに、民生委員の集まりや地域包括が開催の講習会等で職員が講師を務める活動もしている。現在はコロナ禍で自粛中である。地域が催す運動会や文化鑑賞会に参加したり、小・中学校生の訪問をうけるなど地域との交流を密にしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて毎回研修を行い情報を発信している。コロナ禍である今は電話での聞き取り、出来るだけ少人数での開催を行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	ご家族に議事録の送付と研修内容の資料を送付するとともに、会議への参加を呼びかけている。会議の中で頂いた意見はサービスの向上に反映ができるように努めている。（現在ご家族の参加は自粛）	運営推進会議は2ヶ月に1回第2火曜日に開催し、現況報告や意見交換を行い、テーマを設けた研修会や職員が外部研修で学んだことの報告などを行っている。また、年1回は家族が参加しやすい開催場所や日時を工夫し開催している。現在コロナ禍のため集う会議を自粛し、電話で意見を聞く形で継続している。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターと情報交換を行う事で、地域の状態や情報を得ている。	市介護福祉課とは事故報告や困難事例の報告相談、運営規程の変更、運営推進推進会議の議事録の提出等で連携し、保護課とは生活保護の利用者のことについて相談するなど密に連携している。法人が地域包括支援センターを受託しているので、相互に連携支援している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修を行い、職員の周知徹底を行うとともに、月に一度の会議においても、身体拘束に当てはまるような言動がないかを話し合ったり、日頃より職員同士で気付いたことを伝えあえる環境作りを心がけている。	現在、身体拘束を必要とする利用者はいない。月1回グループ会議で、ケア内容や言動が身体拘束にあたらないかを話し合い、内部研修を年1～2回開催し、外部研修に参加した職員による伝達も実施している。事故回避目的で悪気なくつい「じっとして！」と発してしまうこと等について職員間で話し合い拘束のないケアを大切にしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修で取り上げ、職員一人一人が不適切な言動がないか振り返っている。また、メンタル面ではストレスチェック等も活用している。日頃より職員同士で気付いたことを伝えあえる環境作りを心がけている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に沿った職員研修において法人で定めたガイドランの理解を深めた上で周知徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と介護保険法改正によるサービス料金改定時にはその都度、改定後の料金表と共に口頭にて説明を行い、家族から署名、捺印をいただいている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の面会の時から声掛けを行い、相談や意見が言いやすい関係を作るよう心掛けている。また、推進会議やオンブズマンでの意見やアドバイスを運営に反映するように努めている。	家族の意見や要望は面会訪問時に聴くようにしているが、今は新型コロナ禍感染予防のため面会を自粛している。利用者の様子を電話で伝え意見などを聴いている。介護計画書を家族に送付する際には必ず手書きの手紙を添えるなど、常日頃のコミュニケーションをこまめに取り相談事や意見を言いやすい環境づくりに努めている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のグループ会議と月に2回の法人全体での会議で、職員の意見や気づきを聞く機会を設けている。管理者は会議録や報告書にて内容の再確認を行い、現場の提案がケアに反映できるよう努めている。	管理者は、毎月のグループ会議や全体会議で職員の意見などを聴き運営に活かしている。職員からの要望で通勤用マイカーのタイヤ交換費用を法人が負担することになった事例がある。また、個人面談を年2回定期的に必要であれば随時に行い意見などを聴いている。法人の年度目標やホームの月間目標は職員からの提言で設定している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個人面談を行ったり、各職員から意見が集約できる体制を整えている。代表、管理者で対応できない場合においては顧問弁護士と顧問社会保険労務士などが対応する仕組みもとり働きやすい環境整備に配慮している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの能力に応じ内外部、外部の研修に参加している。グループ会議、全体会議において復命発表を行い、その他の職員にも研修内容が共有できる環境作りに努めている。また、資格取得等の補助制度も設けている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的かつ積極的に施設外、内部の研修に参加し、他部署や他のグループの職員や管理者と意見交換を行い、サービスの向上につなげられるよう取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時にて本人や家族からの要望の確認を行ったり、他事業所から情報を聴いたりしている。また本人や家族には入居前に見学してもらうようすすめている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時に家族と本人との現在に至るまでの経緯や本人に関する事や困り事などを傾聴しアセスメントを行い、今後の必要なケアについての確認に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のサービス提供時にはご本人に寄り添い傾聴を行い、良好な関係作りができるよう努めている。身体的にも精神的にも状況の変化も起こりやすいことから、かかりつけ医や訪問看護師との連携も密に行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物を干したり、調理の盛り付けなどを一緒に行い、役目を担って頂いて頼りにして良い関係を築けるよう努めている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在は面会の自粛をご協力いただいている。毎月担当職員から本人の状態を手紙で報告している。電話にて必要な物を届けて頂いたり協力をおおいでいる。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前の面接で本人や家族から聞き取っている。家族以外の友人や教え子などとの社会的なつながりが継続できるよう支援している。	利用開始前の面談で馴染みの人や場所を把握し、利用開始後は日常生活の中で本人・家族や友人などの情報から社会的なつながりが継続するように努めている。年賀状の代筆、携帯電話の使用、友人の面会など家族のような関係づくりを心掛けている。小学校の教師であった88歳の利用者のお祝いを園外でしたいとの希望であったが、コロナ禍の心配もあり本人の居室ですることになった。	
21		tono 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性やなじみの関係を大切にしながら、テーブル席を考慮している。あえて食事の時には一人で座ってもらっている方もおられ、常にご本人や周りの利用者にとって一番よい関係性を支援し日々の表情にも目配りしている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	葬祭時には状況に応じて職員がお通夜、葬儀に参列し家族様へのねぎらいの言葉、ご縁を頂いたことへのお礼、今後も継続してご縁を頂く事を直接お願いする等丁寧に対応している。(現在はお通夜等自粛)		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や趣味、特技、好みなどをご本人や家族から聞き取り、その人らしい生活が送れるよう努力している。ケアプランの際にご本人に入って頂き希望や気持ちなど述べてもらう事もある。	利用開始時に得た情報を記録したアセスメントシートなどから「その人らしさ」を共有するとともに、日々の生活の中でも思いや意向の把握に努めている。ある利用者に洗濯物たたみをしてもらうと手先が器用で整理が上手にできることが分かり、行事で撮った写真の整理、写真や絵の切り抜き、壁画づくりなどを手伝ってもらっている。また、ピアノが弾ける方、ボール投げが得意な方などを見出した経緯がある。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族に希望を伺ったり、日頃の会話の中から暮らし方、好き嫌い、考え方、人間関係やなじみの把握に努めている。地域の事やご家族ご親戚の事など伺いご本人を知る努力を職員一丸となって行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カードックスや職員同士の連絡帳にて経過や現状把握に努め、すべての職員が共有できるようにしている。また、ケアマネジャーと担当職員が定期的にあセスメントとモニタリングを行い、問題点や課題を抽出してサービス計画書を作成している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年に一度ご家族様と担当職員、ケアマネジャーとでケアプラン会議を開き、本人や家族の要望、必要なケアをプランに盛り込んでいる。必要に応じ主治医や訪問看護の看護師にも参加していただいたり意見をいただいている。	モニタリングと介護計画は、特段のことがなければ半年に1度見直し、本人や家族の意見を聴き担当職員と話し合いケアマネジャーが作成している。身体面やADL面だけでなく、楽しみ、特技、生甲斐なども積極的に取り入れ、笑顔がこぼれる内容の介護計画となっている。	介護計画の見直し時には、さらにその人らしさを求めるために、趣味、楽しみ、特技、魅力、親しみ等を深掘りし掘り起こしリスト化し、介護計画に活かすことにより、利用者を大切にしたい思いがより一層強く反映された介護計画となる事を期待する。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カードックスと職員連絡帳に記入し、情報を職員全員で共有し、またケアプランの見直しの時にも記入した内容を参考に個別に統一したケアができるようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体の状態に応じて希望される方には併設の特養への移行、老健への入所、在宅支援の復帰に努めている。家族の希望に沿い、他事業所の活用をしたり、包括や他事業所と連携もって対応している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な推進会議を通じ入居者が地域の行事に参加しやすい環境を地域の方に提供してもらっている。また、防災訓練においても地域の方の協力を得ている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月一回定期往診をしており、それ以外でも必要に応じて往診、指示を仰ぐなど24時間対応をしていただいている。また、医師から家族へ病状説明してもらい、職員、訪問看護師とも情報を共有している。歯科衛生士が週1～2回訪問し口腔ケアを行い、必要に応じて歯科医師の受診もサポートしている。	事業所の協力内科医が月2回訪問診療を行い、利用者全員のかかりつけ医となっていて、看取り介護時や急変時にも24時間体制で対応してもらえるなど活動的で信頼感のある医師である。皮膚科、歯科や専門医科の外来受診も行っている。歯科衛生士が週2回訪問し口腔ケアを行っている。また訪問看護師が医師の指示で点滴を行ったり、一人ひとりの健康管理を行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーション看護師と連携し日々の様子を伝え助言、指示を仰いでいる。申し送りや情報については、連絡ノートを活用し、お互い情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には介護サマリーなどで入居者の情報提供を行っている。入院中は職員も面会に行き、看護師や家族から状態を聞き、退院時の支援がスムーズに行えるよう努力している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期になれば訪問看護ステーション看護師と家族と主治医に看取りに付いての説明をさせていただいたうえで、家族に看取りの同意書をいただいている。こまめに会議を開き、家族と共にケアについての協議をし、職員間でケアの統一に努め、また、家族の気持ちに寄り添ったケアをすることを心がけている。	利用開始時に看取りについて本人と家族に説明し意向確認を行っている。本人が重度化した時には、再度かかりつけ医が本人と家族に看取りについて説明し、訪問看護師と職員も交えて話し合い同意書を得て、家族の意向に寄り添った看取りの体制をとっている。利用期間が長く超高齢となった方が多く、今年度は5名の方の看取りを行った。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修、訓練を行い、対応できるようにしている。また、緊急連絡網を作成し、緊急時に迅速に対応できるよう備えている。感染症予防や対策についても全職員が内部研修をうけている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力的体制を築いている	火災だけでなく地震や風水害も想定し年二回避難訓練を実施し、火災報知器等の扱いについても研修を行っている。地域の防災訓練に参加し、地域の消防団や他事業所との協定書を結ぶ等協力的体制もある。	避難訓練は夜間想定訓練を含め年2回実施している。地域の消防団や近隣にある高齢者施設と有事の協力的体制の協定書を結び、消火訓練には地域の方や消防団の参加を得て行っている。防災設備として火災報知器、消防署への自動通報装置、スプリンクラー、消火器、電子錠等が完備している。併設する特養には飲料水や食料、オムツ、毛布などの備蓄があり、非常用自家発電設備の導入も決まっている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念通り尊厳の気持ちを大切にし入居者一人ひとりに合わせた優しい声掛けを行い、プライバシーの保護に細心の注意を払っている。	入浴や排泄介助は、希望される方には同性介助を行い、居室へ入る時は必ずノックするのは当然であり、名前を呼ぶ時は、基本は苗字に「さん」付けとしているが、尊敬とプライバシーを考慮したその人らしさに最も合った呼び方を工夫している。例えば元教師であった方には「先生」と呼ぶと軽やかな返事が返ってくる。一人ひとりの尊厳・プライバシーについての研修も行っている。転倒等の事故防止から居室にセンサーマットを使用する際も家族の同意を得ている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事の選択メニューや行事の計画、入浴後に着る服の準備などでご本人の自己決定ができる場を支援している。意志をきちんと表出できる方にはご本人にケアプランに参加してもらう事もある。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本の時間はあがるが、起床時間や就寝時間を統一するのではなく、できるだけ個々の生活ペースでご機嫌よく生活が送れるように配慮している。(起床の声掛けや就寝前の利用者同士の談笑、テレビ等)		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容の日が近くなるとご本人やご家族に髪型の希望を聞いている。スカーフや時計、好みの色や明るい色の服などおしゃれを楽しんでいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事の盛り付けや後片づけなど出来る事を職員と一緒にやっている。月に一度の昼食会にて、メニューの考案から、調理、味付けなどを一緒に行うことをしている。	食事は併設の特別養護老人ホームの厨房で作った料理を、利用者と一緒に運んだり、準備や後片付けをしてもらえる利用者と一緒にやっている。月1回の給食会議に参加し、利用者の要望等を伝えている。コロナ禍前は外食を楽しむ機会もあったが、現在は出前弁当をとったり、庭で焼肉パーティ等を月1・2回行い、普段とは異なった雰囲気を楽しんでもらう工夫をしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量を毎回記録し、摂取量の把握に努めている。また、その時の個人個人の状態に応じ、食事形態の変更を行ったり水分にとりみをつけて提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前に口腔体操、嚥下体操(口腔機能訓練)、口腔ケアを行っている。週に1～2回歯科衛生士が口腔ケアと口腔チェックを行い、嘱託歯科医師による定期検診、治療、応急処置なども行っている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をとり、個人の排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで排泄ができるように誘導をしている。また、尿量などにも注意し適切なパットを使用してもらえるよう適宜見直ししたり、布パンツを使用したり個々の状態に応じて対応している。	利用者ごとの排泄記録から把握した排泄パターンと仕草から便意を読み取り、羞恥心を感じさせないトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。現在紙おむつ使用の方が1名、布おむつ使用の方が3名、その他の方はハビリアパンツとパット使用です。利用開始時に紙パンツ使用だった方が布パンツ使用となり自立度が向上した事例がある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を増やしたり、散歩や運動する機会を設けている。便秘傾向の方にはトイレ誘導時に腹部マッサージやホットタオルで腹部を温めている。昔からの習慣で朝に牛乳を飲んで出るという方には牛乳を飲んでもらっている。		
45	(17)	入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の手合わせで曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を行っており、入居者の希望や便失禁などで必要と思われる時は随時シャワー浴や陰部洗浄を行っている。2年前に機械浴を導入してからは、座位での入浴も可能となりご本人の状態に合わせて入浴していただけるようになった。	入浴は週2回、午前中を基本としている。どうしても夜を希望される方には、就寝前にシャワーや蒸しタオルで対応している。入浴順番の配慮、拒否の方への対応も工夫している。2ユニットごとに浴室があるが、1ユニットに機械浴を導入し、重度の利用者の安心と職員の負荷軽減につながっている。入浴剤も毎日使用し入浴を楽しみみくつる機会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり自分のペースで就寝している。日中散歩や体操をして頂き、生活にリズムが作れるよう支援している。入眠しづらい方には飲み物の提供などで個別の支援を行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師により処方された薬の内容を連絡帳を使い職員間、訪問看護師らと周知徹底を行い、情報を共有している。薬の変更などがあった時は、様子観察、記録を行い、次の受診時に医師に報告している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理が好きだった方には食事の盛り付けをお願いしたり、長年愛読している雑誌を購入してもらったりと、生活歴、過去の趣味、嗜好を職員が把握し、本人の出来る事好きな事を職員とともに楽しんでいただけるように取り組んでいる。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍のため外出は園近隣の散歩にとどめている。その代わりに室内でDVDを使用した体操とオリンピックの代わりにグルリンピックを開催してゲーム形式で楽しんで頂けるよう工夫している。	買い物、初詣、春の花見や秋の紅葉狩りと外出の機会を出来るだけ作っていたが、コロナ禍のため、ホームの外周、ホーム内の庭、栽培しているサツマイモ掘り等で外気に接している。また室内でのゲームに工夫を凝らし、グルリンピックと称して、ユニット間対抗のゲームや玉入れ等の競技を年末に向けて点数を競うことを行い、外出できないストレスの解消を図ろうと、職員の自然発生的なアイデアから始まった。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持っていないと不安になる方は家族の了承を得て、少額ではあるが所持していただいている。現在外出は自粛しているが、買い物に出かけた時は本人にお金を支払って頂けるように支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられる方には着信があれば出れるよう段取りしたり、充電をしたりサポートしている。電話で本人とが会話できるよう間に入ることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各窓のブラインドにて光の調節を行い、室内の明るさや温度に注意を払っている。また、花壇で育てた花をホールのテーブルやトイレに飾って季節感が出る工夫をしている。	リビングは大きな窓からの見晴らしの良い風景で季節の変化が自然と感じられるのは魅力である。椅子とテーブルの配置は配慮され、利用者と一緒に作った作品や写真は季節感と和やかさが感じられる。居室側のトイレは各ユニット毎に2ヶ所あり、表示し分かりやすくしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日によって違う気分にも配慮しており、就寝前に気の合う入居者同士で談笑して過ごしていただくことができる時間を設け、リラックスして入眠できる環境作りとケアを心がけている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の笑顔の写真やご家族、お孫さんとの写真を飾ったり、ご本人が落ち着いて生活が送れるように、各居室には馴染みの家具や、物を置いてご本人が心地よく生活できるよう工夫している。	居室には入居前にカーテンや壁紙を取り替えており、タイミングが合えば、好みの色や模様のを希望し対応してもらえる。クローゼットや洗面台が設置されており、ベッドはレンタルを推奨しているが、自分の好みのベッドの持ち込みやベッドなしも選択できる。それぞれの利用者がお気に入りの写真、ぬいぐるみ、絵画等でその人らしく、居心地の良い居室づくりになっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室やトイレがわかるよう目印や表札をつけている。トイレの中にも「流す」と貼り紙をしたり自分でしていただけるように工夫している。		